



大洲高校 PTA 月報

令和7年11月号

会員寄稿

祝日に思う

PTA副会長 中塚美佐子

10月の第1週のことです。私が家族に「今月は体育の日があるから3連休だね。」と言うと、「お母さんは昭和だね。今はスポーツの日だよ。」と返事。えっ、祝日の名称が変わっているの？カレンダーを見ると確かに「スポーツの日」としっかりと赤い文字で書かれていました。調べてみると、2020年に変更となっていました。5年もの間、目には映っていても、違和感を覚えず、変更されたことに気が付かないことに驚きました。子どもが大きくなるにつれ、季節の行事参加も減り、祝日は「ただの休み」になっていたのかもしれませんが。私の中で土、日、月と続く、ちょっと嬉しい「ただの三連休」になっていたのでしょう。

2000年、週休2日制が浸透したため、月曜日を国民の祝日にすることによって、土曜日・日曜日と合わせ3連休とし、休暇活動を楽しむ機会を拡大し、豊かでゆとりのある生活を実現するためにハッピーマンデー制度が設けられました。

10月の3連休をスポーツの日と認識し、体でも動かしてみようかしらと思う人はどのくらいいるのでしょうか。私のように「ただの3連休」を過ごしてしまっている人もいるのではないのでしょうか。

日本には年間16日の「国民の祝日」が設けられています。そのうちハッピーマンデーになる祝日は年4回。「成人の日」「海の日」「敬老の日」「スポーツの日」です。カレンダーの赤色の数字と文字の意味を確認したり、祝日の歴史を考えたりできる時間が持てるといいなと思いました。

3年生のみなさんは、いよいよ受験です。将来どんな仕事をしたいのか、どのように生きたいのか、大きな分岐点となる大切な時期です。11月には1年の最後の祝日である「勤労感謝の日」があります。広く働く人々の勤労に向けて感謝を示す日として制定された祝日です。みなさんが働く自分を想像しながら、仕事そのものを大切に思える未来があることを期待しています。